

平成23年5月16日

## 疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	西土第1号 一般国道460号(仮称臼井橋)橋梁下部工事
疑義内容(市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目)	
<p>施工 第0-0044号内訳表について パイプロハンマ杭打機運転のクローラクレーン(100t吊)は、積算基準により損料金額(供用日当り換算値)を採用するところ、賃料金額を採用されていないでしょうか。ご確認願います。</p>	
回 答	
<p>損料金額(標準供用1日当たり換算値)で積算しています。</p> <p>なお、施工第0-0043号表及び施工第0-0045号表において、諸雑費の計上漏れがありました。しかしながら、積算を見直した場合においても評価結果の順位に変更はありませんので、入札手続きを続行します。</p> <p>詳細は市ホームページ「入札・契約結果一覧」をご覧ください。</p>	